

河川保全区域内における行為（法55）

(工作物の新築、改築、除却)

1. 河川の名称			
準用河川	川水系		川
2. 目的			
3. 場所			
宇部市			地先（右岸）
宇部市			地点（左岸）
4. 工作物の名称又は種類			
5. 工作物の構造又は能力			
6. 工事の実施方法			
7. 工期			
自 令和	年	月	日
至 令和	年	月	日（許可の日から か月）
8. 行為面積			
9. 行為の期間			
自 令和	年	月	日
至 令和	年	月	日（許可の日から か月）

備考

1. 「（工作物の新築、改築、除却）」の箇所には、該当するものを記載すること。
2. 許可を受けた事項の変更の申請にあつては、変更しない事項についても記載し、かつ変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

河川保全区域内における行為（法55）

（土地の形状変更）

1. 河川の名称
 準用河川 川水系 川
2. 行為の目的
3. 行為の場所及び行為にかかる土地の面積
4. 行為の内容
5. 行為の方法
6. 行為の期間
 自 令和 年 月 日
 至 令和 年 月 日
 （許可の日から か月以内）

備 考

1. 河川の名称は水系名、河川名を記載すること。
2. 行為の場所は市町村、大字、小字及び地番又は地先を記載すること。
3. 「行為の内容」の記載については、掘さく、盛土、切土その他の行為の種類および掘さく又は切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。
4. 「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。
 - (1) 機械を使用して土地の形状を変更する場合にあっては、その機械の種類、能力及び数を記載すること。
 - (2) 行為に係る土石等の搬出又は搬入の方法及び経路を付記すること。
5. 許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。